

「公務員の定年の引上げに関する検討会」（第2回）議事概要

日 時：平成29年12月13日（水）10:25～11:00

場 所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

出席者：古谷内閣官房副長官補、住澤内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）、植田内閣官房内閣人事局人事政策統括官（人事行政担当）、長屋内閣官房内閣人事局人事政策統括官（行政組織担当）、稲山内閣官房内閣人事局内閣審議官（人事行政担当）、佐々木総務省自治行政局公務員部長、神田財務省主計局次長、坂根厚生労働省職業安定局雇用開発部長、武田防衛省人事教育局長、千葉人事院事務総局給与局長（オブザーバー）

1. 議事

公務員の定年引上げに関する検討の論点整理に向けた幹事会における議論の状況について

2. 議事概要

- (1) 冒頭、古谷内閣官房副長官補から挨拶があった。
- (2) 内閣人事局より、資料に基づいて説明を行った。
- (3) 資料説明後、出席者から下記のような意見があった。
 - ・ 高齢者の労働参加を進めていくなどの観点から、国家公務員の定年年齢を段階的に引き上げていくことについて異論はない。
 - ・ 再任用については、モチベーションの維持という観点、あるいは従事する職員の職務や配置、官職の偏り等の問題がある。
 - ・ 単純に定年を引き上げると、現役世代を含めた職員全体の給与カーブが下がってしまい、若手・中堅のモチベーション維持や人材の流失に懸念が生じる。また、民間企業の高齢期の従業員の給与水準とのバランスを踏まえる必要がある。このため、60歳以上の給与水準は引き下げざるを得ないのではないかと考える。
 - ・ このような観点からも、役職定年制は導入すべきであるとする。
 - ・ 役職定年後にどのような職務に従事してもらうのか、大きな課題。
 - ・ 能力実績主義を徹底する、あるいは、専門性を一層涵養して計画的な人材育成を図るといった論点も大きなものとしてある。
 - ・ 複線型キャリアパスの確立も必要である。
 - ・ 定年引上げにより、より長く公務で勤務する職員が増えることになるが、他方で多様な職業生活設計の支援を拡げていくことも重要ではないか。
 - ・ 60歳超職員に期待される役割の変化、あるいは組織内での活用の深化が見られる場合には、高齢職員に係る制度の在り方を改めて検討する必要がある。
 - ・ 総人件費の増加を抑制しつつ、新規採用も継続して行っていく必要がある。
 - ・ 定員については、人事管理上の対応と併せ、実情を踏まえつつ検討を進めていくことが重要。
 - ・ 防衛省職員の定年引上げについては、一般職の状況を踏まえつつ別途の検討が必要となる。特に、自衛官については、任務の特性から様々な観点・論点がある。
 - ・ 地方公務員の定年引上げについては、地方公共団体の意見を聞きながら、その実情を踏まえて、国家公務員の定年引上げと軌を一にして進めていく必要がある。
 - ・ 民間企業における継続雇用の65歳以降への延長や、65歳までの定年延長に取り組みやしやすい環境整備を進めていきたい。
 - ・ 定年引上げの議論は、全体として調和のとれた施策になるよう、今後具体的な検討を進めていく必要がある。
- (4) 今日の議論を踏まえ、論点整理の案を作成し、議論を進めていくこととなった。

以 上